



# 2020年第1回不動産研修会のお知らせ

会場での受講またはZoomを利用したオンライン受講が可能です！

【テーマ】

1. 低未利用地利活用促進に向けた長期譲渡所得の100万円控除の要件について  
講師：中遠会場 掛川市役所 都市政策課 担当者  
浜松会場 浜松市役所 土地政策課 担当者
2. 水害・土砂災害リスク情報の確認方法について  
講師：静岡県庁 土木防災課 担当者
3. 宅地建物取引業改正による重要事項説明書の変更および追加事項の説明について  
\*質疑応答時間を設けます。  
講師：静岡県宅建協会 本部 服部 四四郎氏

	中遠地区	浜松地区
日時	2020年12月14日(月) 13:30~15:30 終了予定	2020年12月22日(火) 13:30~15:30 終了予定
会場	掛川グランドホテル (シャングリラスイート3階)	えんてつホール (遠鉄百貨店新館8階)

【会場で受講者の方】 \*定員数は会場の収容人数の50%以下とします。

- ・定員数(中遠地区80名、浜松地区230名)に達しましたら締め切りとさせていただきます。  
但し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により収容定員数を大幅に減らす場合があります。
- ・当日、**従業者証明書**をお持ちください。

【Zoomで受講者の方】

- ・当日は『Zoom ウェビナー』機能を使用します。(参加者は顔出し不要です)
- ・受講申込みを、メールにてお申込みください。\*別添参照  
後日、受講の際に必要なURLやID等を申込時のメールアドレスにお知らせいたします。
- ・受講時、ログイン状況を確認し、出席といたします。  
**ログインの際、必ず 商号名とe-mailアドレスを入れてください。**  
商号名が無い場合は出席のカウントとなりませんので、ご注意ください。

☆新型コロナウイルス感染症防止対策として、別紙「感染症対策について」ご理解・ご協力お願いいたします。

☆一般の方も受講いただけます。会員の方は積極的に受講していただきますようお願いいたします。

☆駐車場をご利用の場合は、各自のご負担となります。掛川グランドホテルには若干の無料駐車場がございます。

☆受講希望の方は、別紙にてご記入の上、申込期限までにお申し込みください。

受講申込期限：中遠地区 12/7(月)・浜松地区 12/15(火)

★次の項目をご確認いただきお申込みください

〔受講申込期限：中遠地区 12/7(月)・浜松地区 12/15(火)〕

☆現地で受講を希望される方は A にお進みください。

Zoom で受講を希望される方は B にお進みください。

⇒ A

『受講申込書』を記入後、FAXにてお申込みください。  
**申込先 FAX 番号：053-475-0082**

\*当日は「Zoom ウェビナー」機能を使用します。(参加者は顔出し不要です)

⇒ B

①,②の事項を入力し、受講される方のメールアドレスより送信してください。

① 受講される方の商号および氏名

② 受講日 (2020-12-14 または 2020-12-22)

※ログインする際は必ず商号名をお願いします。※受講申込書の FAX は送信不要です。

**申込先メールアドレス：seibu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp**

『受講申込書』

\*受講される地区に○印を付けてください。

中遠地区 12/14 (月) 参加 掛川グランドホテル
-----------------------------------

浜松地区 12/22 (火) 参加 えんてつホール
---------------------------------

\*受講される会員名 (商号)

--

出席者名

	(会員・一般)
	(会員・一般)
	(会員・一般)

\*現地会場で受講を希望される方は、以下の「研修会開催における感染症対策について」ご確認の上、ご了承いただけましたら○印を付けてください。

研修会申込にあたり、下記の新型コロナウイルス感染症対策について了承します。
---------------------------------------

### 【研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策について】

- ◎定員数は会場の収容人数の50%以下とします。
- ◎会場内において参加者、講師等の距離を可能な限り確保します。
- ◎受付時に非接触型体温計で検温を実施します。
- ◎入場の際には手指の消毒にご協力ください。
- ◎マスク着用の方のみ入場できます。未着用の方は入場できません。
- ◎会場で37.5度以上の熱があった場合には入場できません。
- ◎以下の事項に該当する場合は、参加をご辞退ください。
  - ・発熱・咳・倦怠感・味覚、臭覚異常など症状がある場合
  - ・過去2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国および緊急事態宣言発令地域への渡航歴がある方  
また、それらの方と家庭や職場内等で接触歴のある方
  - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方と濃厚接触がある場合
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

◎新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、延期または中止する場合がありますことをご了承ください。  
上記、「感染症対策について」ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※お問合せ先：053-475-0081 (宅建協会 西部支部)